

審 査 決 定 報 告 書

決算特別委員会

さきの平成28年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託された認定第1号（平成27年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月5日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に五十嵐博、副委員長に小泉康二君を決定いたしました。

続いて、9月20、21、23日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第1号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 歳入について

- (1) 市税の収納については、公平性確保の観点から、引き続き収入未済額の縮減に努め、さらなる収納率の向上に向けた事務改善を図るなど、効果的な対策に取り組まれない。
- (2) 使用料及び手数料の徴収に当たっては、滞納発生事由にも十分考慮の上、迅速な収納対策に努められたい。
- (3) 水戸黄門ふるさと寄附金については、本市の魅力向上や産業振興の観点から、市内特産品の活用を図るなど、さらなる寄附額の拡充及び地方創生につながる施策に取り組まれない。

2 歳出について

- (1) 実質収支額が前年度より増加するなど、財政状況の改善が図られていることから、今後も、4大プロジェクトの着実な推進と、将来世代に大きな負担を残さない健全な財政運営の両立に向けて、適切な財政目標を設定し、中長期的な視点に立った財政運営に努められたい。
- (2) 多額の不用額の発生が見受けられる事業については、その発生事由を精査し、次年度の予算編成へ適切に反映されたい。
- (3) 非正規職員の任用に当たっては、従事業務の内容や事務量に見合った適正な人員配置に留意するとともに、同一労働同一賃金の原則による処遇改善や雇用の安定化に配慮されたい。

- (4) 旅費については、職員の資質向上を図る上で、先進事例等の調査研究が有効な手法であることから、効果的な活用を図られたい。
- (5) 「広報みと」の配布事務については、各地区の状況や他市事例を調査の上、町内会・自治会等の負担が軽減される配布方法を検討されたい。
- (6) 大洗鹿島線に係る補助金の交付については、沿線市町にわたる広域的な地域交通であることに鑑み、将来的な支援のあり方について検討を進めるとともに、国・県による補助の充実を要望するなど、本市の費用負担軽減に向けた対策を講じられたい。
- (7) 市民センターの職員配置については、施設利用の状況や現行の取り扱い業務の内容を分析し、利用者にとって一層の利便性向上に資する職員勤務体制を検討されたい。
- (8) 市民センターについては、地域コミュニティ及び生涯学習の拠点として重要な施設であることから、常に安全で快適に利用できるよう、修繕が必要な箇所へ早急に対応するなど、適切な維持管理に努められたい。
- (9) 敬老会補助金の交付に当たっては、各地区の主催者との連携を密にし、地域の特色やニーズを的確に把握の上、事業充実に努められたい。
- (10) 待機児童解消に向けた保育所の整備促進や家庭児童相談体制の充実など、さらなる子育て支援のための環境整備に努められたい。
- (11) 女性相談事業については、茨城県女性相談センターとの情報共有や十分な連携を図るなど、万全な相談体制のもと、実施に当たられたい。
- (12) 中小企業向け融資あっせん制度については、一層の制度周知に努め、市内中小企業が有効に活用できる機会の拡充を図られたい。
- (13) 浸水被害の解消対策については、雨水排水施設整備プログラムに基づく整備を引き続き推進するとともに、安全安心な市民生活の実現に向けて、スピード感を持った対応に留意されたい。
- (14) 小中学校の非構造部材耐震化工事については、平成27年度に屋内運動場の工事が完了したことから、今後はランチルーム等について必要な対策を検討するなど、引き続き、より安全な学校施設の整備に努められたい。
- (15) 予備費については、充当理由や必要性を精査し、より適正な運用に努められたい。

上記のとおり報告する。

平成28年9月27日

水戸市議会議長 村田進洋様

決算特別委員会
委員長 五十嵐博